

# 創られた建国神話と日本人の民族意識

## ——記紀神話と出雲神話の矛盾から

岡本雅享

### はじめに

日本では単一民族論が広まる1960年代、明治維新百周年を前後し、神武天皇即位日とされる2月11日が建国記念日とされ（1966年）、学習指導要領で神話教育の復活が図られた（1968年）。それから40年後の2007年2月、伊吹文明文部科学大臣が「大和民族が日本の国を統治してきたことは歴史的に間違いない事実」「極めて同質的な国」という歴史認識を吐露するに至る。

すでに別稿「日本における民族の創造」（『アジア太平洋レビュー』5号）で述べたように、大和民族は、大日本帝国憲法制定期に誕生した概念である。「歴史的に」とはいつからか。「間違いない事実」とは何を根拠にしているのか。だがこの発言の問題性に気づいた人は多くなかった。文科相発言に表れているように、太古（有史以前）における「大和朝廷以来の統一国家」という歴史認識は、単一民族国家観と深く結びついている。天皇が「日本国の象徴」「日本国民統合の象徴」であるとする日本国憲法1条も、突き詰めれば、この歴史観に支えられているのではないか。

A.D.Smith “Myths and Memories of the Nation”（1999）は、神話・伝説が国民統合や領有権の正当化に使われてきた状況を、欧州諸国を例に検証しているが、神話による民族（意識）の創造という点では、日本の実例は、より顕著なものといえるだろう。日本は近代国家誕生にあたり、記紀神話に基づき、大君（将軍）制を否定して天皇制国家を樹立し、民族（意識）の形成を図った。記紀とは、日本最古の文書である古事記（712年）と日本書紀（720年）である。だが、完本として現存する最古の文書は、もう一つある。733年の出雲国風土記であ

る。畿内（ヤマト）政権が作った記紀と、（古代出雲王の末裔とみられる）出雲国造が作った風土記を見比べると、明治維新以降、天皇制国家を正当化してきた歴史観が成り立たないほどの違いがある。その違いは意図的に無視され、或いは記紀を絶対首位におく意識の中で軽視されてきた。本稿では、明治以降、記紀神話によって形成された日本人の民族意識の源泉を、（本来の）出雲神話との比較から再検証し、多元社会観に基づく民族意識の再構築を提起したい。

### 1. 記紀神話と出雲

1967年5月13日の参議院予算委員会で、小学校における神話教育の復活を図る内藤誉三郎議員（元文部省初等中等教育局長、事務次官）は「子どもの時に習った神武天皇の御東征とか、素戔嗚尊の八岐大蛇とか、大国主命の白兔とか、大和武尊の草薙剣とか、たいへん心温まるような神話がありました」と述べた。しかし、その神話教育は、少なくとも以下の出雲人にとっては不愉快で、屈辱的なものでさえあった。

出雲斐川町出身の池橋達雄（1931年生まれ）は、「出雲神話雑感」で、小学校（国民学校）で神話を学んだ時の思いを、こう記している。「私は、大蛇退治の話は好きになれなかった。出雲の国に大蛇がいて7人の娘を毎年一人ずつ食べるというところが悲しく、出雲にそんな時代があったかということが面白くなかった。ササノオが現れて退治したからよかったが、真の英雄なら大蛇に酒など飲ませないで、酔っ払っていない大蛇を堂々と斬るべきであった。私は、国譲りの話はより嫌いであった。大国主が営々として開拓した地上の国を高天原の使者が一方的に譲れというが、それが正当であるという根拠が示されていなかった。しかし、当時はこれも

先生に聞いてはならないことであった。皇室の祖先神のことに疑問を呈してはいけなかった」(『大社の史話』第129号、2001年)。

池橋は「大蛇退治や国譲りや国引きの話の原典が何であったかまでは教えられなかった気がする」と述懐しているが、池橋が挙げた二つの神話—国譲りと八岐大蛇—は、いずれも出雲(人が作った)神話ではない。ヤマト(人が作った記紀)神話の中に出てくる出雲がらみの神話だ。出雲神話では、スサノオは温和な神で大蛇を退治したりしていないし、記紀が大国主と呼ぶ「天の下造らしし大神」は、出雲国を譲っていない。

記紀神話は天地開闢(天と地の誕生)に始まり、イザナキ・イザナミ両神による国生みへと続く。火の神を生む際やけどをして死んでしまったイザナミを追って黄泉国を訪れたイザナギが戻ってきて祓をして生れたのがアマテラス、ツクヨミ、スサノオの三神。イザナギは、三神に支配領域を与えるが、スサノオは言うことを聞かず、母が恋しいと大声で泣き喚き、追放される。スサノオは姉のアマテラスに会うべく高天原に行くが、そこで数々の乱暴を働き、罰を受け、高天原から追放され、出雲へ降る。出雲へ降ったスサノオは、八岐大蛇を退治し、稲田姫を救う英雄に一転。このスサノオの子(孫)がオオクニヌシで、スクナヒコナと協力して国造りを行い、地上界—葦原中国の支配者となる。そのオオクニヌシに高天原が国を譲るよう迫るのが国譲りの神話で、その後、高天原からアマテラスの孫であるニニギノ命が天下り(天孫降臨)、その孫が初代の天皇、カムヤマトイワレヒコ(神武)となる。

このように記紀神話は、天皇支配の正統性を示すという明確な意図の下に配列されている。この記紀神話の3~4割を、八岐大蛇や因幡の白兔、大国主の国譲りなど、出雲の神や出雲が舞台として登場する物語が占めている。出雲が「神話の国」と呼ばれる所以である。ではなぜ出雲の神々が記紀神話に登場し、出雲がらみの物語がその3分の1をも占めるのか?

次田真幸『古事記(下)』(1984年)は解説でこう述べる。記紀神話は「天皇氏族の信仰する神々や神話を中核・主軸とし……異族の神話や民間神話などを結合吸収」したもので、「神話伝

承の結集・結合を行う際に、しばしば用いられた方法は、氏族・豪族の祖神を、天皇氏族の系譜に血縁の関係によって結合し、皇室神話と諸氏族の神話とを結合する方法である。例えば、天照大神(天孫系)とスサノオノ命(出雲系)とを、ともにイザナキノ神の子とすることによって、高天原神話と出雲神話とを結合している事実、またヒコホホデミの命(天照大神の曾孫)が海神の女、豊玉姫を娶ったとすることによって、天孫系神話と筑紫系神話(隼人族の伝えていた南方系神話群)とを結合している事実などは、その著しい例である」。

また「日本民族が生み出した神話群は、これを民族的視点から眺めると、主として天孫民族・出雲民族・南方民族としての海人族の神話から成っている」とする松村武雄は、高天原追放以前のスサノオは、「劣敗民族の崇敬した靈格」が、「優勝民族」の神話に歪曲された姿で取り込まれた典型例だという(松村)。

「この尊〔スサノオ—筆者〕は……本原的・本態的に天孫民族神話の天照大神とは全く無縁で没交渉的な存在態であった。それが天皇氏に特殊な観想や利便のために引き歪められたところに、天照大神の弟としての、はた高天原でかかずの乱行を逞しうする悪玉的な存在態としての尊がある。これは二つの民族が史的・文化的に接触交渉する場合に殆んど常規的に生起する神話的現象の一環に他ならぬ。エジプト神話におけるセツト、北欧神話に於けるロキ、ギリシャ神話におけるポセイドン、中国神話における炎帝としての蚩尤の如き、みなこれである。これらの神はそれぞれ劣敗民族の崇敬した靈格であったが、優勝民族としてのエジプト人、ゲルマン人、ヘレニーズ族、周姓支配族のためにその本性・素性を歪曲されて、それぞれその首領神オシリス、オーディン、ゼウス、黄帝の弟となり、且つそのすべてが悪玉的な存在態に変貌した。スサノオノミコトもそうした歪曲の一犠牲者に他ならぬ」。

瀧音能之によれば、八岐大蛇退治の神話も、大蛇から取り出した(武器であり、国魂が内在するという)剣を高天原に献上したという点に(作者=畿内政権の貴族にとっての)重要性があり、出雲のヤマトへの服属を象徴しているという(瀧音、2005年)。

さらに「そもそもスサノオの命とオホナムチの命とは何らの血縁で給ばれていない、別系統の神」であり、記紀と出雲の「神話群は異質であって、あまりにも違いすぎる」とする井上実は、以下のようにいう（『出雲神話』総論）。

「スサノオの命はその出自が出雲の国須佐の郷であるのに、天つ神の御子として三貴子の一に位置づけられた。……それより大事なのは、スサノオの命の児孫としてオホナムチの神がくり入れられたことである。その関係は、記によると六世の孫、書紀本文では子、第一の一書ではスサノオ命の子ヤシマシノの五世の孫、第二の一書では六世の孫とする。このように異同が多いということは……両神のあいだには何らの血縁もなかったことを暗示するし……子であろうと孫であろうと差しつかえはなかったのである。それにもかかわらず、あえて両神の「血のつながり」を強調しようとする意図は、姉のアマテラス大神の後裔ニギの尊のために、弟のスサノオの命の児孫のオホナムチの命が自国を委譲するのは、理にかなったことなのだという大義名分を立てるためであり、結局は天皇家の日本国統治の合宜妥当性を主張するための明白な伏線なのである」。

逆にいえば、スサノオがアマテラスの弟でもなく、オオナムチがスサノオの子でも子孫でもない出雲神話によれば、国譲りには何の正統性もない。だからこそ姉一弟、親一子（孫）という上下の血族関係に仕立て上げる必要があった。こうした捏造も、記紀神話が読み物として古典の一つにすぎない扱いを受けてきたなら、今の時代には「困ったものだ」と笑ってすませることもできただろう。ところがそれは、近代国家の成立基盤を正当化する根拠とされ、日本人の民族（又は国民）意識が、出雲や九州の神々を改ざんしたこの物語によって形成され、今も私たちの生活の節々に影響を与える、戦後の象徴天皇制にも繋がっているのである。

## 2. 神話を根拠に成り立つ国家体制と大和民族

初代（神武）天皇のもともとの名・カムヤマトイワレヒコに由来する大和民族という概念が、大日本帝国憲法と機を一にして（1888年に）誕生した経緯は、すでに前掲の別稿で述べ

た。松本芳夫『日本の民族』（1954年）は、「天孫（大和）民族の由来を論ずる場合、まず神話をよりどころとなす」のであり、「（出雲の）国譲りを契機として、（皇室の起源と）天孫民族の由来が発足する」という。大和民族の誕生から8年後の1896年、出雲民族という概念が登場したのも、記紀神話に基づく民族（意識）形成による必然の帰結といえよう。

直木孝次郎『神話と歴史』（1971年）は、大日本帝国憲法（1889年）が定める天皇の統治大権及び神聖不可侵の特権は、「記紀神話」以外、根拠を説明しようがないものだという。その第1条「大日本帝国ハ万世一系ノ天皇之ヲ統治ス」、及び第3条「天皇ハ神聖ニシテ侵スヘカラス」は、『大日本帝国憲法義解』（1889年、憲法原案を起草した井上毅が稿本を書き、伊藤博文名で公刊した逐条解説）の注釈にあるとおり、日本書紀の「一書」—本文の後に載っている別伝承—が記す「天壤無窮の神勅」に基づいて書かれたものである（古事記にも、日本書紀本文にも、この逸話はない）。翌1890年の教育勅語「我カ皇祖皇宗国ヲ肇ムルコト宏遠ニ徳ヲ樹ツルコト深厚ナリ」という一節もまた、井上哲次郎『勅語衍義』（1891年）によれば、天照大神の命による天孫降臨と神武天皇即位等の記紀神話の所伝を意味する。近代日本は神話を背景にして成り立つ国家体制をとったのである。

明治初期の歴史教科書を見ると、「天照大御神」は「日ノ神ニシテ高天原ヲ治ス」（『史略』明治5年）、「神武天皇ハ天照大神五世ノ孫ニシテ、鷓鴣草葺不合ノ尊ノ子ナリ」（『日本略史』明治8年）など、天皇に敬語を使わず、また武烈天皇は「性忍酷殺ヲ嗜ミ、諸惨刑自ラ臨視シ或ハ婦胎ヲ刳キ或ハ指甲ヲ解テ薯蕷ヲ掘シメ」（『内国史略』明治5年）と記すなど、天皇と仁徳を結びつけてもいない。それが『初等科国史』（1943年）では、「大神は、天皇陛下の御先祖に当らせられる、かぎりもなく尊い神であらせられます。……私たちは「天の岩屋」や「八岐のをろち」のお話にも、大神の尊い御徳と深い御恵みを仰ぐことができます」とし、皇祖神の仁徳を強調している。現在の象徴天皇制に繋がる天皇像は、明治半ば以降に、創り出されたものだといえよう。

政府は帝国憲法と教育勅語が規定する国体に

沿うよう、記紀神話の皇室起源を改作し、国定教科書に導入した。大日本帝国下の第5期国定歴史教科書『尋常科用小学国史上巻』（1940年）の第1課「天照大神」をみてみよう。

「天皇陛下の御先祖を天照大神と申し上げる。……大神の御弟に素戔鳴尊といふ御方があった。たびたびあらあらしいことをせられたが、大神はいつも尊を御弟としておいつくしみになり、ほとんどおとがめになることはなかった。しかし、ある時尊が大神の神聖な機屋をおげがしになったので、さすがに大神もおいきどほりになり、天の岩屋にはいて、御身をおかくしになった。……素戔鳴尊は、これまでの御行ひを後悔されて、出雲におくだりになり、簸川の川上で八岐の大蛇を斬って、人人の苦しみをおすくひになった。この時、大蛇の尾から出た一ふりの劔を、尊はたふとい劔とお思ひになって大神に御献上になった。これを天叢雲劔と申し上げる。素戔鳴尊の御子大國主命は、たいそう勇気があり、なさけ深い御方であった。出雲地方をお開きになり、人人をなつてその勢はなかなか強かった。天照大神は大國主命に使をお遣はしになり、「この葦原の中つ國は、わが子孫の治むべき所である」とおさとしになって、その治めてある國をさし出すやうにお命じになった。命はつつしんで大神の仰に従はれた。大神はその真心をおほめになって、命のために大きな宮殿をお造らせになった。これが大國主命をおまつりしてある出雲大社の起原である。大神は、いよいよ皇孫瓊瓊杵尊をわが國土におくだしにならうとして、尊をお召しになり、「豊葦原の千五百秋の瑞穂の國は、是れ吾が子孫の王たるべき地なり。宜しく爾皇孫就きて治せ。さきくませ。寶祚の隆えまさんこと、當に天壤と窮りなかるべし」と仰せられた。萬世一系の天皇をいただき、天地と共に動くことのないわが國体の基は、実にここに定まったのである」。

これが、歴史教科書で史実として教えられた。

前述のとおり、出雲神話と照らし合わせれば（アマテラス、スサノオ、大國主は無縁）、記紀神話の骨組み自体が崩れ去るが、戦前の教育では、記紀神話をそのまま教えたのでもない。例えば、記紀ではスサノオは（後悔したのではなく）贖罪をさせられ、手足の爪をはがされ、追放されている。オオナムチは、あっさり国譲り

に同意したのではない。古事記や日本書紀の本文では、長い間高天原からの要求に従っていないし、高天原が最初に派遣したアメノホヒ、続くアメノワカヒコまでもが、出雲側についてしまう。また劔を抜いて国譲りを迫る最後の使者タケミカツチに対し、出雲側ではタケミナカタが戦いを挑み、敗れる（記）。オオナムチの国譲り承諾後、使者はその他の従わぬ神々を（草木、石に至るまで）斬殺し、葦原中国を平定する（紀）。いっぽう、日本書紀の一書（第二）では、「国を天神に奉るか」と迫るツツシ、タケミカツチに対し、オオナムチが「私が元から居る所へやって来て何を言うか。許せぬ！」と突っぱねたので、使者は一旦帰り、高天原側が改めて国譲りの条件—①現世の政治は皇孫が、幽事（＝神事）はオオナムチが受け持つ、②オオナムチの住む宮殿を造る—を出し、オオナムチが同意したと記している。しかし、『初等科修身』（小学校3年用、1941年）の「大神のお使（国ゆづり）」でも、こうした点は一切書かず、極めて平和的に、アマテラスの権威・仁徳とオオクニヌシの恭順・畏敬によって、「国ゆづり」が行われたように、記紀神話を作りかえている。こうした記紀神話の捏造・改ざんに対する批判は従来もなされてきたが、筆者がより注目すべきだと思うのは、大和神話と出雲神話の矛盾である。

### 3. 大和神話と出雲神話の矛盾

出雲国風土記は、現存する五風土記の中で唯一の完本であるだけでなく、内容面でも独自性が際立つ。他の4風土記（常陸、播磨、豊後、肥前）は和銅6（713）年の官令に基づき、国司や大宰府官などが、官府の記録を畿内政権へ報告したものが、出雲国風土記は、畿内政権派遣の役人の手によらず、出雲臣一族で編纂している。全体編纂者は出雲国造兼意宇郡大領の出雲臣広嶋で、各郡の編纂担当者にも7人の出雲臣がいる。出雲国風土記の神話と記紀神話を比べると、共通・近似の伝承がほとんどない。双方に同じ神々が登場する場合でも、同じ物語は一つもない。オオクニヌシの因幡の白兔（古事記）は風土記になく、出雲創世神話であるオミズヌの国引き（風土記）は記紀にはない。

神々の系譜も違う。出雲国風土記に登場する

神は54神に及ぶ。にもかかわらず、記紀神話で国譲りを進言するオオナムチ（大国主）の子・コトシロヌシは名前さえ現れない。あっけなく敗れるタケミナカタ等もそうだ。逆に同風土記がオオナムチの御子と記すミホススミやヤマシロヒコ等は、記紀には見えない。スサノオの系譜も、古事記が子孫だとするオホドシ、カラカミ、オキツヒメ等は、出雲国風土記に一切登場しない。逆に同風土記がスサノオの子とするツルギヒコ、イハサカヒコ、ヤノノワカヒメ等は、記紀には一切現われない。

同名の神々の神格（性格）も、全く違う。記紀におけるスサノオは、高天原では数々の乱暴を働き、出雲へ降ると八岐大蛇を退治する、荒ぶる神として描かれている。しかし出雲国風土記におけるスサノオは、サセの木の葉をかざして踊ったとか（大原郡佐世郷）、国土の果てまで巡った後、安来に来て「心が安らかになった」と言ったとか（意宇郡安来郷）、「この国は小さいが良い国だ」と言って自分の霊を須佐の地に鎮めたとか（飯石郡須佐郷）、実に平穏な神だ。

いっぽう古事記に出てくる大国主神（オオナムチ）は、兄である八十神に極めて従順で、消極的であり、そのため八十神によって二度も殺され、根国へ逃れたことになっているが、出雲国風土記におけるオオナムチは積極的かつ行動的で、八十神との関係も全く異なる。出雲国風土記は、オオナムチが八十神を討とうとして、城名樋山に城（砦）を造り、また八十神を青垣山の内（神の領地内）には居させないと宣言して追い払い、逃げる八十神を追討して木次郷まで来たと記している（大原郡）。

そもそも出雲国風土記におけるオオナムチは「所造天下（天の下造らしし）大神」と称えられる地上界創造神であり、その存在感はスサノオとは段違いだ、記紀神話はこの大神をスサノオの後裔とし、また（天照は大神と称する一方）大国主神（教科書は命）に矮小化している。

こうしたくい違いの中で、日本国の礎を考える上で最も注目すべき違いは、やはり国譲りであろう。古事記及び日本書紀の本文と一書（一）では、国譲りを迫られたオオナムチ（大国主）は、自らは一切抵抗せず、決定を御子神のコトシロヌシに委ねたり、最後には幽界に退いてしまう。だが出雲国風土記のオオナムチ

は、出雲国を譲らないし、隠れもしない。出雲国風土記では、天の下造らしし大神が、越の八口からの帰路、長江山に立ち寄り、自分が造り治めてきた国を天つ神の子孫に譲ると表明する一方、出雲の国だけは、自分が鎮座する国として、青垣山を巡らし、治め続けると宣言している（意宇郡母理郷）。

杵築（出雲）大社の起源を語る神話も、記紀と出雲国風土記では違う。記紀は大社の創建を国譲りと関連付け、『古事記』では大国主が、『日本書紀』一書（二）では（高天原の）タカミムスビが、オオナムチが国（及び現世の政治）を譲り、幽界へ退く条件として出してきた住居（宮）が大社だとする。前述のとおり、戦前の国定教科書は、これをさらにアマテラスによる造営と改作している。八東水オミズヌ命が国引きを行った後、多くの神々が杵築に参集して、天の下造らしし大神の宮を築いたとする出雲国風土記（杵築郷の条）とは、相容れない。

政府が国譲り神話を愛用した意図が、以下の文部省『国体の本義』（1937年）の「大国主神の国土奉獻」に滲み出ている。「大国主神は、その御子事代主神と共に、直ちに勅命を奉じて恭順し、国土を奉獻し、政事より遠ざかれたとある。これ、大業を翼賛し奉った重大な事例であって、……我等は、ここに徳川幕府末期の大政奉還及びその後の版籍奉還によって、源頼朝の創始した幕府が亡び、大政全く朝廷に帰した明治維新の王政復古の大精神の先蹤を見るのである」。

帝国政府はこうして、天皇制を正当化する根拠として、記紀神話を歴史教育に導入し、皇国臣民意識を培ったが、記紀のヤマト神話と相容れない出雲国風土記の出雲神話に依拠すれば、記紀を根拠に作られた国家の起源も天皇制の正当性も、その大元からぐらつくことになる。内藤議員は、前述1967年の参議院予算委員会で「天皇の地位は、歴史の中で解明しておくことが必要」だとし、神話に出てくる天壤無窮の神勅が「今日の憲法においても日本国及び日本国民統合の象徴という形で存続されている」と述べたが、日本国憲法下における天皇の地位を支えているのも「神勅」ならば、象徴天皇制の正当性もまた、あやしいものとなる。

出雲国風土記（733年）は記紀（712年、720

年)の後で刊行された。その間に、勘造者・出雲臣広嶋は2度(724年と726年)平城宮へ入り、神賀詞を奏上している(続日本紀)。同風土記は、記紀の内容を知った上で書かれたとみるのが自然だ。オオナムチが統治する他の領域を、天つ神の子孫に委ねることを自ら宣言したという出雲(国風土記)神話の記述は、記紀の影響を受けて書かれたものだろう。その点は不自然だが、逆に出雲の国は統治し続けると宣言した点は、記紀神話の不可解な国譲りより領ける。

歴史学者の上田正昭は、出雲文化圏の広がりやを、こう説明する。「律令制の出雲国は今の島根県東部だが、……出雲国になる以前の「原(プロト)出雲」があり、出雲人の住んだ地域は律令制下の出雲国の領域内だけではない」(『古代史から日本を読む』)、「新羅と結びつく出雲文化は、日本海を北上して能登半島から越の国に伝播していき、さらに信州へ、関東の北部に入って南下している」(『朝鮮と古代日本文化』)。そうした要素を加えて、記紀神話と出雲神話を見比べれば、国譲りは、出雲の王がその勢力範囲を根拠地である(律令制下の)出雲国に限定し、国造となった状況の反映だとみられる。出雲国造が、一般の国造とは違う特異な状態—1国1国造—を維持し続けたのも、そのためだろう。出雲国風土記に、他の風土記が記す天皇、皇后、皇子などの巡幸・征討の話や、天つ神への服属を語る説話が一切なく、ひたすら出雲の神々の話を記している—播磨では天皇の事跡85例に対し出雲は0、常磐、豊後、肥前では神の事跡0に対し出雲は60例(神田)—一点にも、8世紀初頭時点での半独立性がうかがえる。記紀のいう「幽界へ隠れる」を「『私は喜んで遠いあの世へ去りましょう』と言って、その場で死んでしまった」と教えた小学校教諭がいる(高橋・山口)が、幽界は神事の世界を表し、祭政一致の古代、政を放棄し、祭に専念することを意味している(出雲国造は今でも大社の宮司である)。出雲国造が出雲国内における政治的権力を完全に奪われ、「国譲り」が完成するのは、朝廷が延暦17(798)年3月の太政官符で、出雲国造の意宇郡大領兼務を禁止した時点だといえる。

大山誠一『聖徳太子と日本人』(2005年)は、高天原・天孫降臨という記紀の物語は、697年の文武の即位を正当化するために創られたものだ

とする。すなわち、(日本書紀で高天原ノヒロノ姫と称される)持統→文武という祖母から孫への「禪譲」による即位を、アマテラス→ニニギとして説話化したのであり、万世一系の論理も、自分達の子孫を天皇にした藤原不比等と持統が作り出したものだという。日本書紀が太古の昔—神武天皇の時代(紀元前7世紀)から179万2470余年前—と記す物語は、実際は記紀の完成から20年ほど前の出来事を反映したものであったのである。その前提とされる出雲の国譲りも、それほど昔に遡るものではなかろう。

#### 4. いくつもの創世神話 —多元社会観への転換

記紀神話では、イザナギ・イザナミが国生みの神である。戦前の日本では、「イザナギ・イザナミの二柱の神様が天の浮橋の上に立って、天沼矛で海水をかき上げて引き上げた際、その先からおちた雫が島になって、今の日本列島ができあがった」と教えていた。

しかし、アイヌ民族には創造神コタンカラカムイの創世神話や人創りの神話がある。沖縄の場合は、琉球神道記(1608年)や中山世鑑(1650年)が記す沖縄本島のアマミキヨや、宮古島旧記(1748年)が記す宮古島のコイツヌの島創りの神話など、いくつもの島々に、島ごとの創世神話や島立ての伝承(多良間島のブナジェ神話など)がある。そして出雲にも、オミズヌ神が「国引き」によって創った国という独自の創世神話がある(出雲国風土記、733年)。

国引きは、八束水オミズヌという巨神が4ヶ所から土地を引いてきて、現在の島根半島を作り上げる神話である。オミズヌは、出雲は幅の狭い布のような国で誕生してまだ間もなく、小さな国だから、縫い付けて大きくしようという。そして(朝鮮半島の)新羅を見て、「国の余りありやと見れば、国の余りあり」と言い、新羅の岬から土地を引いてくる。その情景描写は漁撈民の日常生活を反映したもので、広い鋤で大きな魚のエラを突刺すように土地をざっくりと別け取り、みつよりの丈夫な綱で、河船を引くように、土地よ来い、土地よ来い、とそろりそろりと引き寄せたという。そして、引っ張ってきて縫い合わせたのがキズキの御崎のある地域で、この時、国引きに用いた綱が藺長浜で、

それをつなぎとめた杭がサヒメ山（三瓶山）だという。次に北方の佐伎国と良波国（それぞれ隠岐諸島）から土地を引いて、サダの国とクラミの国をつくり、最後に、越のツツの岬（能登半島の先端）から引いてきて縫い付けたのがミホの崎で、国引きの際の綱は夜見島（弓ヶ浜）で、綱をくり付けた杭が火神岳（大山）としている。出雲＝雲イヅル国という国名も、この創造神オミズヌが「八雲立つ」と言ったことに由来する（古事記では、「八雲立つ出雲八重垣」云々と歌ったスサノオが命名者になっている）。

この神話は、海流の道で繋がる出雲と新羅、越と隠岐の密接な関係を象徴するとともに、（もともと島だった）島根半島が本島と繋がっていく地形の変化をも反映している。大和の太陽信仰に対し、出雲は水神・龍神信仰であり、大和の神観念が垂直型（神は天から降る）であるのに対し、出雲の神観念は水平型（神は海から来る）だともいわれる（松村）。各々の創世神話がそれを端的に示しているが、海民文化の出雲の神概念は、大和よりは沖縄に近いといえよう。

出雲の海上50kmにある隠岐の島には「木の葉人」の創世伝説もある（『隠岐の伝説』1966年所収）。列島の他の地域にも様々な創世神話があっただろう。いくつもの創世神話をもつ多元的な世界—実はそれが、日本列島なのである。ところが、出雲の創世神話も文部省国定教科書『小学国語読本』巻三（1933年）で、こう改ざんされた。「神さまが、どうかして国をもっとひろくしたいと、おかんがへになりました。……すると、東の方のとほい国に、あまった土地のあるのが見えました。……神さまは、その土地をこの国につぎあはせて、国をひろくなさいました。……神さまは、かうして日本の国をひろくなさったといふことです」。

創造神オミズヌが名無しの「神様」に、新羅が「東の方の遠い国」に、そして出雲国が「日本の国」に変えられ、出雲の創世神話たる所以が骨抜きにされている。最近「国引き」神話を知っているという筆者の知人に、国引きをした神は誰かと聞いたたら、「大国主でしょ」と答えたが、戦後の神話教育復活を懸念して出された『神話と教育』（1969年）の中でさえも、執筆者が『『国びき』であちらこちらから国土を集めた偉いオオクニヌシが……国土をアマテラスに差

し出す」と誤解して書いている。

1971年版の『小学社会6年・上』（大阪書籍）も、前記戦前教科書とほぼ同じ文面の「国引き」を載せ、「大和朝廷が長いあいだに、日本の国をしたがえていった様子を、語り伝えたものと思われまふ」と、見当違いの説明を加えている。こうして戦前から、改ざんされた神話が教科書等で広められ、出雲人でも、記紀神話の中の出雲がらみの話と、出雲国風土記の出雲神話の違いが分からなくなっている。

戦後、戦前の神話教育は、記紀神話の捏造という点で、またそれを史実として教えた点で、批判されてきた。しかし、記紀神話を原典のとおりに、また史実ではなく神話として教えることについては、問題を感じない人が多い。戦後の歴史教科書でも「出雲神話の中心をなしている大国主命の国譲伝説」（『新制日本史』1957年）といった記述がなされていることをみると、明治国家が創り上げた歴史像が、戦後も日本社会に深く染込んでおり、建国神話観の矯正が図られていないことが分かる。

文部省教科書調査官の山口康助（当時）は1966年、「建国神話は、歴史教育の重要な素材として取り入れられるべき」だと述べ（『社会科教育』26号）、鈴木亨弘文相は1967年、「神話、伝承は、民族の成り立ち、民族の考え方、……民族や国を愛する基礎的な養成になる」と語っていた（前記参議院予算委員会）。そうした主旨に沿って、天皇制国家を正当化する建国神話を学校教育に取り入れ、国民意識の醸成に役立てようとする営みが続けられている。現行の文部科学省「小学校学習指導要領解説・社会科編」（2008年6月）は、「神話・伝承には、国家の成立や国土の統一について、児童が興味をもちやすい物語が多く見られる」ので、「国の形成に関する考えを学習する上で適切なものを取り上げる」としつつ、「適切なもの」として「高天原神話、天孫降臨、出雲国譲り、神武天皇の東征の物語、九州の豪族や関東などを平定した日本武尊の物語」を挙げている。戦前の神話教育が採り入れたものと全く同じである。

こうして1960年代以降、小中学校の社会・歴史教科書で取り上げられた神話・伝承をみると、ヤマトタケルが最も多い。だがこの古事記の「英雄」伝承も、伏わぬ者として征伐される

熊襲（南九州）と出雲、蝦夷（東北）にとっては、本質的に共有できるものではない。

1967年版『小学社会6年・上』（大阪書籍）は、「ヤマトタケルは……朝廷に従わないくまそを征伐に行き、これを滅ぼしました。……また皇子は東国のえぞを攻め、……悪者どもを滅ぼしました」と記し、2005年版『小学校社会科6上』（光村図書）も、「ヤマトタケルノミコトは、朝廷に従わない九州や山陰の豪族を滅ぼしました」と記している。原典（古事記「景行天皇」の条）では、南九州で、酒に酔ったクマソタケルを「剣を尻より刺し通し、……熟瓜の如く斬り裂いて」惨殺したヤマトタケルは、帰路出雲へ立ち寄り、イズモタケルと親友の誓いを交わし、だまし討ちする。ある教師達は、この逸話を「ばかなイズモタケルは（偽物の太刀との交換を）すぐに承知しました」とか、「（ヤマトタケルは）こうして地方の悪者どもを平らげて……都へ帰ってきました」と、子ども達に語り聞かせたという。原典を読んでも、イズモタケルが悪者と呼ばれる謂れは何も見出せない。ところが別の教師は「だまして勝つということが人間の知恵の始まりであり、こういう知恵の体現者こそ英雄である」とみた古代人の考え方を教えてやると、（児童たちは）大変興味を感じたらしく……日本武尊はずるいな、とは言わなかった」という。これらは、東京都社会科研究会が「子どもたちを立派な日本人に育て上げる」「神話・伝承の中から、日本民族の心を探る」目的で主催した実践研究発表会（1968年1月）での報告である（高橋・山口）。記紀神話に基づく大和中心史観は、他者（熊襲や蝦夷や出雲）を見下す感情を促すらしい。出雲やクマソの勇者（＝タケル）をバカや悪者と教えることが、出雲や南九州の人々をどんな気持ちにさせるか思いやれないで、「立派な日本人」が育てられるだろうか。

1993年、熊本県球磨郡でドラマ「クマソ復権」製作を主導した免田町の山口企画財政係長は、当地の人々が都会へ出ると、ヤマトタケルに征伐された「伏わぬ民」「野蛮人」クマソの子孫と揶揄されるが、子どもの頃、古老から聞いた話は、記紀とは全く逆だったと述べている（岸本晃『クマソ復権』メイキング）。中村明蔵は、隼人は南九州から外へ攻撃に出たこと

はなく、常に外からの侵攻に脅かされていたとし、隼人にとってヤマト政権は侵略者であり、隼人は自己防衛に終始していたにすぎないとする（『新訂・隼人の研究』1993年）。

いっぽう岩手県出身の小説家・高橋克彦は、子どもの頃、アテルイや安倍貞任は別の民族で、東北人の先祖はこれら「伏わぬ民」を征伐した坂上田村麻呂や源義家だと教えられたとし、東北人が自分達の歴史や文化を知らないのが辛いと語っている（「蝦夷の精神史」『東北学』2号）。近代以降の奥羽人・東北人は、こうして自らを征伐者の立場一大和民族の一員と位置づけながら、他者からは蝦夷と視られる矛盾に悩まされ、国民統合の過程でコンプレックスを抱えながら、言葉や風俗、文化など負の価値を負わされた異質な標徴を消し去り、対等な帝国臣民になろうと、努めてきたという（菊池）。

だからこそ、原田信男が言うように、ヤマト王権を日本の源泉と見なし、その価値観で歴史を語る「ヤマト中心史観」を自覚的に払拭し、列島の歴史に対する正確な認識を得なければ（『いくつもの日本Ⅱ』2002年）、本当の自分に根ざしたアイデンティティも得られない。そうした観点に立って初めて、蝦夷の執拗な叛乱を、叛服常なき辺境民の心性に求める従来の考えは誤りで、ヤマトの軍隊は蝦夷の天地を蹂躪する侵略軍に他ならないことが見えてくる（谷川健一「蝦夷と隼人」『隼人族の生活と文化』）。その際、近代以降、国家が各地の神話や伝説の上に被せた覆いを一つ一つ剥がし、作為・捏造の意図を明らかにし、国家や中央の物語に絡めとられてきた郷土の歴史・伝説を、再び郷土の手に取り戻していく作業が必要だろう（菊池）。2000年代に入り、東北でアテルイの復権運動が起こった（映画「アテルイ」など）のも、そうした試みの表れといえる。

瓜生中『知っておきたい日本の神話』（2007年）は、神話には「民族のアイデンティティを確認させる力」があり、「ある民族として生まれて生きている現在の自己を再認識させる能力」「民族としての拠って立つところ」があると述べる。そして「神話の真の姿に出会った時……『日本人のルーツは？』『日本人とは何者か？』という疑問にスッパリ答えることができ、世界に日本人の固有性を誇ることができるだろう」と述



べる。だが、記紀神話で答えられるのは、日本人の一部、大和民族のルーツにすぎない。

1968年、山口康助は「発達した考古学をもってしても……大和朝廷が具体的にどのような過程を経て日本を統一したかは、ほとんど分からない。このような現状において、記紀に載せる「大国主神の国づくり・国譲り」或いは「神武天皇の東征」「日本武尊の熊襲・蝦夷の平定」などの伝承・物語を併せ用いることは、非科学的でもなければ、拒否すべきことでもない」と記している（高橋・山口）。だがそれは、何が何でも「大和朝廷」を日本の建国の源泉にしなければならないという前提の下での発想にすぎない。改めて言うが、日本に現存する最古の文書は、8世紀前半の記紀・風土記である。木簡も7世紀半ば以降のものしか出土していない。それ以前の文書記録はなく、日本の学校で教える7世紀までの歴史の多くは、神話や伝承を交えた記紀の記述が正しいという前提で書かれてきたものだが、その中でも有名な聖徳太子が、架空の存在だったことが、近年、大山誠一らの研究で明らかにされた。6世紀末～7世紀初頭の聖徳太子でさえ作り話なら、それ以前の記録に、どれだけ信憑性を見出せるだろうか。

戦後、文部省が神話教育復活に際して示した「わが国の神話は、およそ8世紀の初め頃までに記紀を中心に集大成され」という認識（小学校社会科6年学習指導要領、1968年7月）は正しくない。少なくとも、記紀神話の中の出雲神話は、本来の出雲神話を要約して採り入れたものなどではない。同指導要領がいう「（記紀が）古代の人々のものの見方や国の形成に関する考え方などを示す」ものだという認識は、多元的なルーツをもつ列島社会の歴史に蓋をして、一つの起源だけを見せようとする（一元）国家観の培養をもたらす。そうした神話教育は、バランスのとれた国民意識を育まないし、ますます多民族化していく日本社会にもそぐわない。

出雲神話は素朴で、実直であり、大和神話のような神々に関する血なまぐさい逸話もない。出雲は出雲の神によって国作りされたので、そこには奪い合いも策謀も殺害もないと、加藤義成はいう。大和神話の価値観が、列島古代人を代表するものではないのである。

日本人の民族意識は、出雲神々や出雲神話を

改ざんした記紀神話を、さらに作り変えた偽りの建国神話によって形成されたものである。

瓜生中は、「天皇に不可侵の統治権があることを知らしめるための……神話教育が、民族のアイデンティティの形成に大いに役立ったことは否定できない」が、それは為政者の意図に基づいて作られた「不自然な民族意識」だという。それを自然なものに矯正していかねば、健全な民族意識は育めまい。

多くの国々は、近代国家形成の日である独立記念日や革命記念日を、建国の礎＝記念日としている。今でも架空の天皇が即位したという架空の日（紀元前660年）を、建国記念日にしている状況は、日本人の国民意識の空さを表象している。戦後世代の多くが「自分が何民族か分からない」と言い、名無しの単一民族論が広がる日本。この国の主権者は、自国の礎が何なのかをきちんと見つめ直し、いくつもの創世神話をもつ社会にふさわしい、多元的なアイデンティティを構築していくべきだと考える。

（福岡県立大学准教授）

<参考文献（文中記載のものを除く）>

- 松村武雄「天孫民族系神話と出雲民族系神話」『古事記大成（神話民俗編）』平凡社、1958年。  
 吉村徳蔵『神話と歴史教育』吉川弘文堂、1973年。  
 高橋早苗・山口康助編著『神話・伝承をどう教えるか』明治図書、1968年。  
 講座日本の神話『出雲神話』有精堂出版、1976年。  
 加藤義成「風土記の成立と構造」『日本神話の成立と構造』有精堂、1976年。  
 次田真幸『古事記（上）全訳注』講談社、1977年。  
 『復刻国定教科書解説』ほるぷ出版、1982年。  
 松前健「出雲の神話」（上田正昭編『出雲の神々』筑摩書房、1987年）。  
 神田典城『日本神話論考・出雲神話編』笠間書院、1992年。  
 坂本太郎他校注『日本書紀』岩波文庫、1994年。  
 萩原千鶴『出雲国風土記全訳注』講談社、1999年。  
 菊池勇夫「東北人とエミシ・エゾ」『東北学』1号、1999年。  
 瀧音能之『「出雲」からたどる古代日本の謎』青春出版社、2003年。  
 瀧音能之『古事記と日本書紀』同社、2005年。